

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国庁管、都道府県庁管の区分	応札・応募者数	
#101 屋上防水補修工事	航空自衛隊 第6航空団基地業務群 会計隊長、須崎 祥幸 石川県小松市向本折町戊267番地	令和6年1月9日	㈱田端塗装工業 福井県福井市若杉3-1721	2210001002055	一般競争入札	-	32,626,000	-				
	以下余白											

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益財団法人」、「特財」は、「特別財団法人」、「特社」は「特別財団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更しなく所定の欄に記入することその他の所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計算2017号）に基づき、随意契約に係る情報の公表（公共工事）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	所属職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし													
	以下余白												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益財団法人」、「特財」は「特別財団法人」、「特社」は「特別社団法人」をいう。
 (注) 必要があるときは、各欄の範囲を著しく変更することなく所定の欄を加えることその他所要の欄を加えることができる。

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 委員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	定札・応募者数	
水のいらないシャンプー 外	航空自衛隊 第6航空団基地業務群 会計隊長 瀧崎 祥幸 石川県小松市向本折町戊267番地	令和6年1月5日	小松鋼機㈱ 石川県小松市光町20	7220001011934	緊急の必要により競争に付することができないため。 （根拠法令：会計法第29条の3第4項）	-	2,622,224	-					
水のいらないシャンプー 外	航空自衛隊 第6航空団基地業務群 会計隊長 瀧崎 祥幸 石川県小松市向本折町戊267番地	令和6年1月6日	㈱モノタロウ 大阪府大阪市北区梅田3-2-2	6140001051380	緊急の必要により競争に付することができないため。 （根拠法令：会計法第29条の3第4項）	-	2,746,816	-					
外注洗濯	航空自衛隊 第6航空団基地業務群 会計隊長 瀧崎 祥幸 石川県小松市向本折町戊267番地	令和6年1月6日	(福) 南陽園 石川県加賀市潮津町△69-1	2220005003973	緊急の必要により競争に付することができないため。 （根拠法令：会計法第29条の3第4項）	-	1,694,000	-					単価契約 契約金額は 予定総額
仮設トイレ汲み取り清掃	航空自衛隊 第6航空団基地業務群 会計隊長 瀧崎 祥幸 石川県小松市向本折町戊267番地	令和6年1月7日	市民セレクト㈱ 石川県小松市芦田町2-35	2220001012078	緊急の必要により競争に付することができないため。 （根拠法令：会計法第29条の3第4項）	-	1,320,000	-					単価契約 契約金額は 予定総額
軽油（2号（課税）バルク）	航空自衛隊 第6航空団基地業務群 会計隊長 瀧崎 祥幸 石川県小松市向本折町戊267番地	令和6年1月24日	松村物産㈱ 石川県金沢市広岡2-1-27	5220001006655	緊急の必要により競争に付することができないため。 （根拠法令：会計法第29条の3第4項）	-	12,637,000	-					単価契約 契約金額は 予定総額
	以下余白												

※公益法人の区分において、「公社」は「公益財団法人」、「公社」は「公益財団法人」、「特財」は「特別財団法人」、「特社」は「特別社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所填の変更を加えることができる。